

SPring-8 データセンター(SP8DC) データ課金運用要綱

令和 8 年 9 月 1 日

共用実験データシステム・共用実験ネットワーク運用責任者

本要綱は、「SPring-8 データセンターデータ課金規程」に基づき、データストレージの利用料金、申請手続き、および運用の詳細について定めるものである。

1. 料金体系および算出方法

(1) 基本料金表(保管期間: 3 年間)

- ・ 成果専有課題： 255,000 円(税込)/10TB
- ・ 成果非専有課題： 60,000 円(税込)/10TB

(2) 容量のカウント

- ・ 10TB 未満：料金は徴収しない。
- ・ 10TB 以上：10TB 単位での課金とする。

(3) 定型解析サービスの特例

SP8DC で運用される定型の解析サービスについては、保管データ量ではなくビームタイムのシフト数をもって課金する場合がある。対象サービスおよび料金基準は別途案内する。

2. 保管期間と起算日

- ・ 保管期間：原則として 3 年間とする。
- ・ 保管期間の起算日：対象課題実施期の翌期初日とする。

3. 容量(quota)の設定と管理

(1) 初期設定と quota 設定

- ・ 課金対象となるデータ容量は、ビームタイム終了後、ユーザーからの申請に基づき確定する。
- ・ SP8DC は、申請されたデータ容量をシステム上の上限値(quota)として設定する。
- ・ ユーザーは、設定された quota を超えてデータを保管することはできない。

(2) データ容量の追加(増量)

- ・ 保管期間中、追加料金を支払うことでデータ容量(quota)を増量することが出来る。
- ・ ただし、データ保管期間の変更はできない。

(3) 追加料金の計算方法

- ・ 追加料金は、データ保管期間の残余期間に応じた月割計算により算出する。